

□女性活躍推進法に関する情報公開(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」  
労働者に占める女性労働者の割合 55.4%

「職業生活と家庭生活との両立」  
男女の平均勤続年数の差異 0.1年  
男 10.3年 女 10.4年

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	74.6%
正規	80.7%
非正規	145.0%

□育児・介護休業法に関する情報公開(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

①育児休業等の取得割合

育児休業等をした男性労働者の数	0人
配偶者が出産した男性労働者の数	1人